研修費（　竹村克司　）出張報告書

令和６年８月３０日

氏　名	研修会等題名
竹村　克司	令和６年度市町村議会議員研修「3日間」「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
期　間 令和６年８月１９日から 令和６年８月２１日まで	研修会等会場（市区町村名） 滋賀県大津市

研修会概要・意見等

8月19日から8月21日まで、「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」3日間コースに参加しました。初日は、新潟大学副学長・経済科学部教授の宍戸邦久先生による地方議員と政策法務の講義があり、自治体における「政策」自治体における「法務」、地方分権改革の経緯、地方自治法改正の概要について、勉強しました。次に、関西学院大学法学部教授の小川大和先生による、法制執務の基本、法令の体系と一般原則、法令の解釈、条例立案の留意点について勉強しました。2日目は、「条例立案演習」で、初日の講義の知識を活かし、6名前後を1チームとして、事前に決められた4つのテーマで12チームに分かれ、それぞれのチームで意見交換、討議を通して、問題点の整理を行い、丸1日、条例の立案に取り組みました。私が参加したチームは、子供育成・教育に関する条例を、テーマに条例立案に取り組みました。最終日は、各チームごとに演習の発表、意見交換・講評を行いました。発表時間は短かったですが、役割分担もうまくいき、コンパクトにまとめることができました。同じテーマでも、それぞれのチームが千差万別で、大変勉強になりました。JIAMの研修は、大変ですが、内容も濃く、受講料も低料金のため、これからもできる限り参加し、市民の皆様のお役に立てるよう努力いたします。

1班

条例名：

こどもどまんなか条例

①この条例の目的（何を目指しているのか、どのような状態を作り上げるのか、実現させたいのか）

こどもをまちづくりのどまんなかに据えることで、こどもたちが今を幸せに生きることができる。またこどもと大人が共にまちづくりを進め、大人が**こどもにとって最善の利益は何か**を常に考えながら行動し、**「こどもの幸福度No.1」**のJIAM市を目指していく。

②必要性（立法事実、政策は必要か、他の手段で実現できないか）

こどもたちは、社会の未来を創り出す「宝」。一方近年では、家庭や地域における子育て力の低下、こどもが巻き込まれる事件・事故の多発、児童虐待の相談件数、不登校、いじめや自死の増加など、こどもを取り巻く環境は厳しい状況にある。**全てのこどもが権利を保障され**、大人はこどもにとって最善の利益を第一に考え、こどもの意見を施策に反映することで、健やかに成長できるよう社会全体で後押しすることが必要。

③有効性（手段は目的の実現に対し効果的か）

・条例の存在によりこども自身が大切にされていると感じることで、幸福度や自己肯定感の向上につながり、豊かな心、他者への思いやり力を育むことができ、**自己実現**が図られる。
・児童虐待、不登校、いじめ、自死の減少に寄与
・こどもの幸福について市全体で共有し、子育ての指針を示すことができる。
・「こどもの幸福度No.1」を目指すことにより、他の自治体にはない特徴とすることができる。

④効率性（他の目的実現の手段と比べコストを抑えるなど効率的か）

・関係者（市、NPO、企業、市民団体など）の横の連携を図り、コストや人的資源の効率を高めることができる。
・条例により、市が長期的に施策を講じることが可能となることで、短期施策を断片的に実施するより効率的である。

⑤その他の視点

・こども基本法との関係性
・SDGs（1．3．4．5．11　）の達成
・COCOLOプラン／文科省との関係性
・地域愛を育む

分類	内容
基本理念	●日本国憲法及び児童の権利に関する条例の理念に基づき、市民や関係者が、こどもの権利を理解し、こどもの幸せを育む地域社会の実現 ●市、保護者、地域住民、こどもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの自主性と、自由な発想を育み、自らが学校生活などのルール作りにも参画しやすい環境を作る。
役割	●関係者の役割 ・市、保護者、地域住民、こどもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者はこどもの権利を正しく理解し、連携・協働する仕組みを作る。 ●各々の役割 <u>市の役割</u> ・こどもの幸せに資する施設の充実と財政上の措置 ・保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者それぞれの役割を果たすことができるための必要な支援 <u>保護者の役割</u> ・こどもの育成に対する第一義的な責任 ・こどもが健やかに育つように努める <u>地域住民の役割</u> ・こどもの健やかな育ちを支援 ・安全で安心な地域づくり ・多様な世代やこども同士の交流及び様々な体験ができる機会を提供 <u>こどもが育ち・学ぶ施設の関係者の役割</u> ・こどもが、心身ともに健やかに成長し、生きる力を身に付けること並びに能力及び可能性を最大限に伸ばすことができるための支援 ・こどもにとって、安全にかつ安心して育ち、または学ぶことのできる場となるための環境づくり ・虐待、いじめ、体罰等については、関係機関と協力し、その早期発見に向けた取り組みを行う。